

表 1 (平成30年度作成分)

基本構想・基本計画等作成調【教育厚生委員会】

(〔事業費〕単位：千円)

番号	事業年度	所属	構想・計画名	事業費	作成期間	目的	成果及び今後の対応等	成果品等の添付
1	H30	福祉部 障害福祉課	障害者基本計画	2,114	H30.4 ～ H31.3	障害者基本法に基づき、障害者の自立及び社会参加の支援等のための施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、長崎市第4期障害者基本計画（計画期間：令和元年度から令和5年度）を策定する。	障害者及び事業者に対するアンケート調査を実施し、長崎市における障害者の実情、ニーズ、課題等を的確に把握するとともに、長崎市障害者施策推進協議会での審議を経て策定した。 本計画は、障害の有無にかかわらず相互に人格と個性を尊重し支え合う共生社会の実現に向け、本市が掲げる障害者施策の基本的な方向性（生活支援、居住支援、雇用・就労支援、地域理解・社会参加促進、権利擁護・差別解消）のもと、基本方針を定めたものであり、関係機関等の理解と協力を得ながら、各種施策の効果的な展開を図る。	なし (配付済)
2	H30	市民健康部 健康づくり課	「第2次健康長崎市民21」計画	2,291	H29.4 ～ H31.2	平成25年3月に、10年間を計画期間とし策定した「第2次健康長崎市民21」計画の前期における中間評価を行い、引き続き市民の主体的な健康づくりを推進するための後期計画を策定する。	計画の前期5年間について中間評価を行い、「健康長崎市民21」市民推進会議における審議を踏まえ、後期計画を策定した。 後期計画においては、新たに世代別に「市民自ら行う健康づくりの行動目標」と市民が主体的な取り組みができるような「支援のあり方としての行動目標」を二本の柱として市民の健康づくりを推進する。	あり (冊子、概要版)
3	H30	市民健康部 健康づくり課	歯科口腔保健推進計画	663	H29.4 ～ H31.2	平成25年3月に、10年間を計画期間として策定した長崎市歯科口腔保健推進計画の前期における中間評価を行い、引き続き「誰もが、おいしく食べ、楽しく話し、明るく笑える人生を送る」を目標とする後期計画を策定する。	平成28年度に実施した長崎市歯科疾患実態調査の結果や長崎市歯科口腔保健推進審議会における審議を踏まえ、後期計画を策定した。 後期計画においては、目標の実現を目指し、市民の歯科口腔保健を推進する。	あり (冊子、概要版)
4	H30	教育委員会 恐竜博物館準備室	(仮称)長崎恐竜博物館基本計画	3,726	H30.4 ～ H30.11	長崎半島において白亜紀後期の三ツ瀬層（約8100万年前）からティラノサウルス科の歯の化石をはじめ、恐竜・翼竜等多種多様な化石が発見されており、これら長崎の自然史における貴重な財産を有効に活用して、調査研究、資料の収集、展示、教育活動に資するための恐竜博物館建設に向けた基本計画を策定する。	令和3年10月の恐竜博物館開館に向け、基本構想の理念をより具体化する基本計画を策定することができた。 本計画に基づき、今後、建築・展示における基本設計及び実施設計を行う。	なし (配付済)

表 2 (令和元年度作成分)

(〔事業費〕単位：千円)

基本構想・基本計画等作成調【教育厚生委員会】

番号	事業年度	所属	構想・計画名	事業費	作成期間	目的	方法及び事業効果等
1	R元	市民健康部 地域保健課	自殺対策計画	0	H30.4 ～ R2.3	自殺対策基本法に基づき、保健、医療、福祉、教育、労働その他の関連施策との有機的な連携を図り、生きることの包括的な支援として自殺対策を実施するために長崎市自殺対策計画を策定する。	平成30年度に調査した市内の自殺対策に資する事業内容に基づき、関係機関や関係団体との意見交換を行うとともに、保健、医療、福祉、教育など各分野における生きるための支援を取り入れた計画を作成する。自殺対策に関連する部署の役割を明確化し、連携・協働して自殺対策を推進する。
2	R元	こども部 子育て支援課	子ども・子育て支援事業計画	6,175	H30.4 ～ R2.3	子ども・子育て支援法に基づき策定する子ども・子育て支援事業計画について、令和2年度～令和6年度までを計画期間とする第2期長崎市子ども・子育て支援事業計画を策定する。	平成30年度は、平成30年11月～12月にかけて小学生以下の子どもの保護者を対象としたアンケート調査（抽出調査）を行った。 令和元年度は、事業計画の体系や構成、数値目標等について、社会福祉審議会児童福祉専門分科会（地方版子ども・子育て会議）において審議を行い、パブリックコメントの実施を経て、第2期長崎市子ども・子育て支援事業計画を策定する。